

問 題 文

オランダは、2002年に世界に先駆けて安楽死を合法化し、現在では、年間死者数の4～5%を占めるまでに至っている。その後、安楽死の合法化は次第に各国に広がり、2016年に合法化に踏み切ったカナダは、安楽死の条件を相当に緩和したことで注目された。日本では安楽死は認められていないが、医療費の高騰や高齢化の進展を背景に、安楽死に言及する議論が目につくようになってきている。

以下の【資料1】は、オランダにおける安楽死制度についての識者のコメントを紹介したものであり、【資料2】は、カナダで厳しい批判を浴びた安楽死の事例を紹介したものである（資料には出題の関係で修正を加えている）。これらを読んで、後の問いに答えなさい。

【資料1】

この問題は著作権の都合により掲載できませんでした。

(三井美奈「安楽死のできる国」より)

(注) もちろん、これは、日本の病院で非合法的な安楽死が横行しているという意味ではなく、この後述べられるような事件が病院で起こっているという意味である。(問題作成者による注記です)

【資料2】

この問題は著作権の都合により掲載できませんでした。

(児玉真美「安楽死が合法の国で起きていること」より)

(注) 積極的安楽死と医師補助自殺…延命措置を停止するだけの消極的安楽死に対し、医師が薬物投与などによって患者を死に至らしめるのが積極的安楽死である。医師補助自殺は、医師が薬物などを提供するが、実行するのは患者自身となる。(問題作成者による注記です)

問1 オランダで、安楽死制度を支える理念や社会の在り方はどのようなものか。カナダで起こった事例は、そうした理念や社会の方とどのように食い違っているか。250～300字で説明しなさい。

問2 仮に現在の日本で安楽死が合法化されたら、医療や社会の在り方はどのように変化するだろうか。資料で述べられている理念と実態、自分が日本社会の現状について知るところを踏まえて、500～600字で考察しなさい。なお、回答者自身が安楽死制度に賛成か反対かは採点の対象としないので、言及する必要はない。